

2022年7月28日
株式会社JPX総研

東証指数算出に係る方針書の改定に関する指数コンサルテーションへの対応について

株式会社JPX総研（以下、「当社」という。）は、本年6月17日から7月17日までの間、「東証指数算出に係る方針書」（以下、「方針書」という。）の改定について指数コンサルテーションを実施しました。

本指数コンサルテーションで寄せられたご意見及び当社における検討の概要は下記のとおりです。

記

1. 寄せられたご意見及び検討の概要

本改定は、株式会社東京証券取引所の株式売買システム（arrowhead）の再立上げにより売買再開した際の基準値段の取扱い¹を前提とした、当社株価指数に係る指数値計算の取扱いの明確化を趣旨としたものです。

今般、指数コンサルテーションを通じて方針書の改定案について賛成する旨のご意見を受領しており、反対のご意見はありませんでした。

以上を踏まえ、本指数コンサルテーションでお示した提案内容のとおり方針書を改定することといたします。

2. 方針書の新旧対照表

新	旧
（極端な市場環境下における指数値の計算） 第4条 JPX 総研は、電子計算機の障害又は天災地変その他やむを得ない事由により東証が開設する株式市場が終了時間前に閉鎖せざるを得なくなった場合、東証から発表された最終の株価情報を以下の順序に従って採用し指数値を計算する。	（極端な市場環境下における指数値の計算） 第4条 JPX 総研は、電子計算機の障害又は天災地変その他やむを得ない事由により東証が開設する株式市場が終了時間前に閉鎖せざるを得なくなった場合、東証から発表された最終の株価情報を以下の順序に従って採用し指数値を計算する。

¹ arrowhead 再立上げにより売買再開した際の基準値段については「直前の約定価格には補正せず、当日朝の基準値段で再開する」こととなる。

新	旧
<p>(1) 特別気配又は連続約定気配 (2) 約定値段 (3) 約定値段又は特別気配がない場合は指数用基準値段（①新株落理論値段、②前日以前で直近の特別気配値段又は連続約定気配値段、③前日以前で直近の約定値段の順序で採用）</p> <p><u>2 JPX 総研は、電子計算機の障害又は天災地変その他やむを得ない事由により東証が開設する株式市場が売買を中断し、その後システム再立上げにより売買を再開する場合、再開後に東証から発表された株価情報を以下の順序に従って採用し指数値を計算する。</u></p> <p><u>(1) 特別気配又は連続約定気配</u> <u>(2) 約定値段</u> <u>(3) 売買再開後の約定値段又は特別気配がない場合は指数用基準値段（①新株落理論値段、②前日以前で直近の特別気配値段又は連続約定気配値段、③前日以前で直近の約定値段の順序で採用）</u></p> <p><u>3</u> (略)</p>	<p>(1) 特別気配又は連続約定気配 (2) 約定値段 (3) 約定値段又は特別気配がない場合は指数用基準値段（①新株落理論値段、②前日以前で直近の特別気配値段又は連続約定気配値段、③前日以前で直近の約定値段の順序で採用）</p> <p><u>(追加)</u></p> <p><u>2</u> (略)</p>

修正箇所には下線を付しております。

3. 適用日

2022年8月1日から適用します。

以上